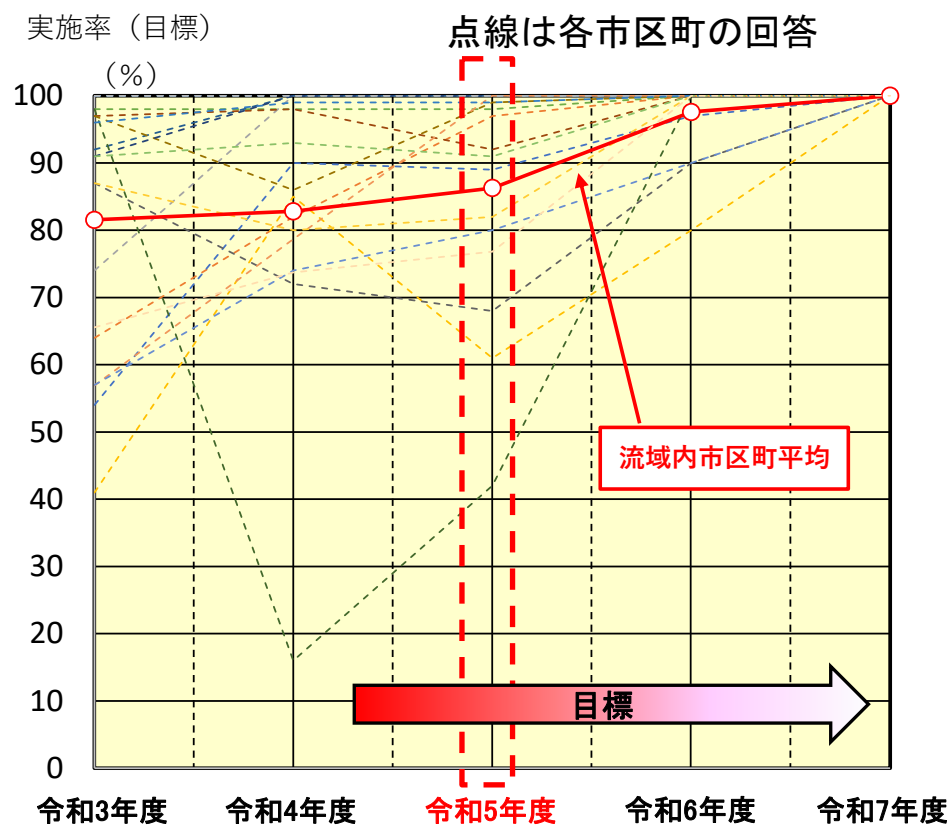


要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、

避難訓練の実施状況＜進捗状況＞

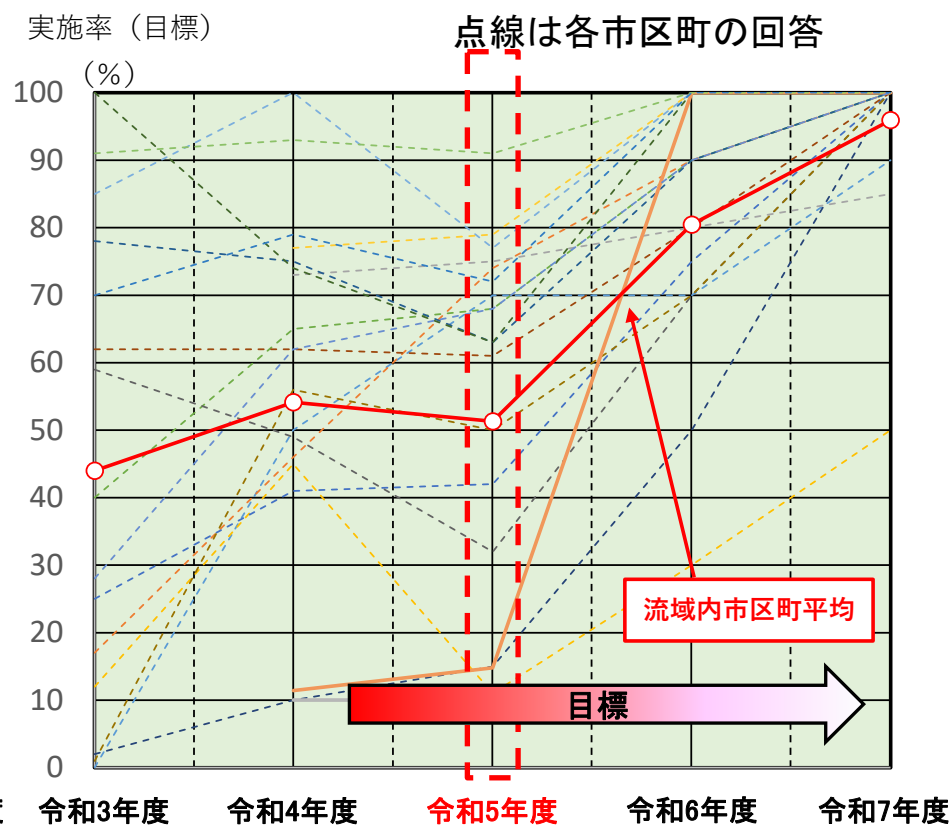
(資料－４)

要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況



令和5年度実績：86.3%（全市区町平均）

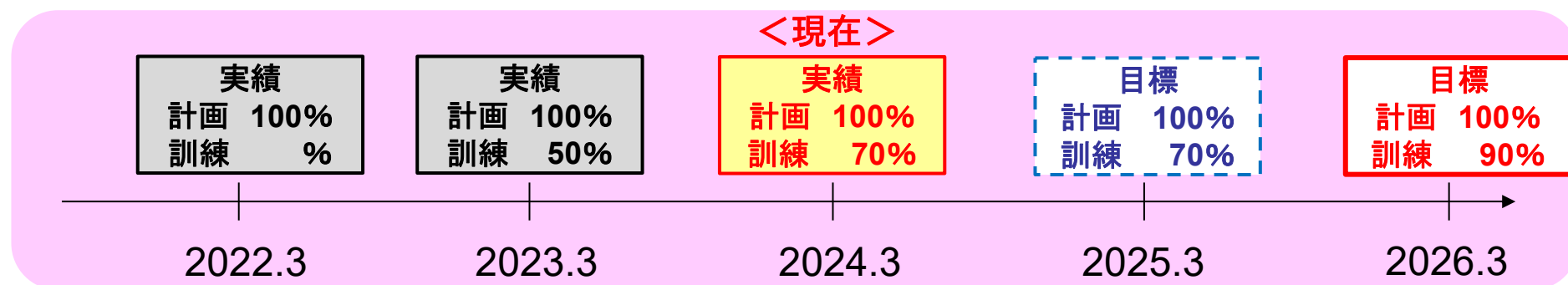
要配慮者利用施設の避難訓練実施状況



令和5年度実績：51.3%（全市区町平均）

※地区防災計画の見直しや、対象施設の見直しにより対象施設数が全体的に増加したため割合が減少

【五霞町】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

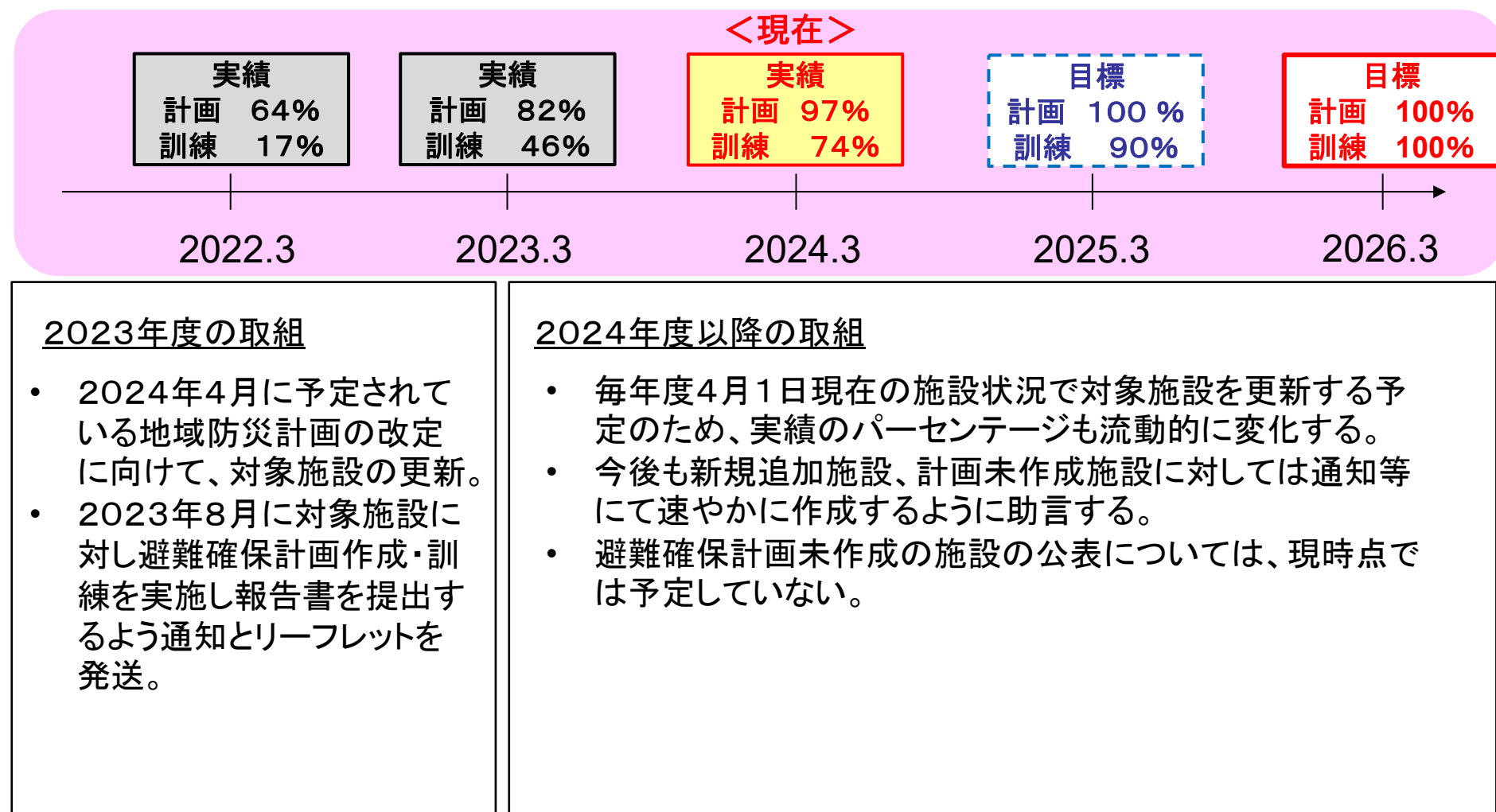
- ・ 避難確保計画に基づく訓練等の実施状況及び避難体制の状況について聞き取りを実施した。
⇒体制上の変更点はなし。
⇒新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、特に社会福祉施設においては訓練を自粛していた。

2024年度以降の取組

- ・ 訓練の実施率を上げるため、施設管理者に対し、複数の取組事例の紹介や訓練スケジュールの共有を試みる。
- ・ 町が実施する総合避難訓練等に合わせるなどして、訓練の一斉実施ができないか、施設管理者に相談する。

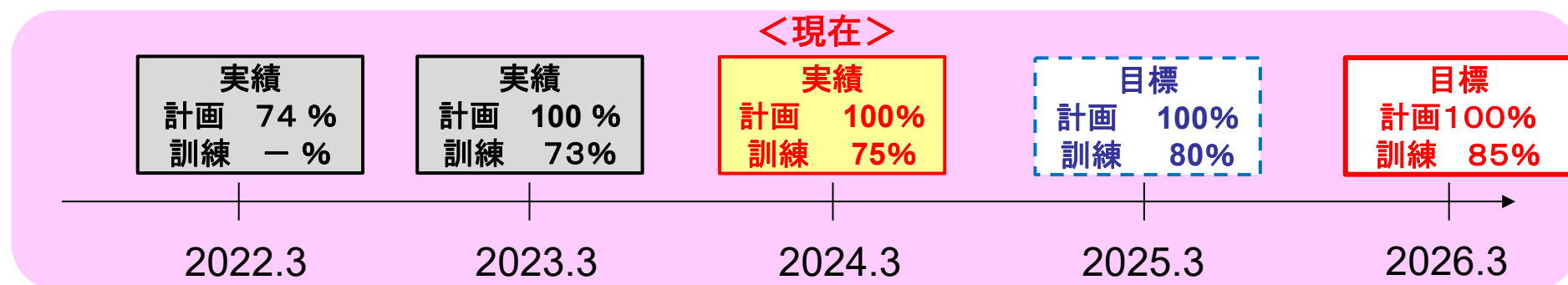
備考

【さいたま市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



備考

【春日部市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

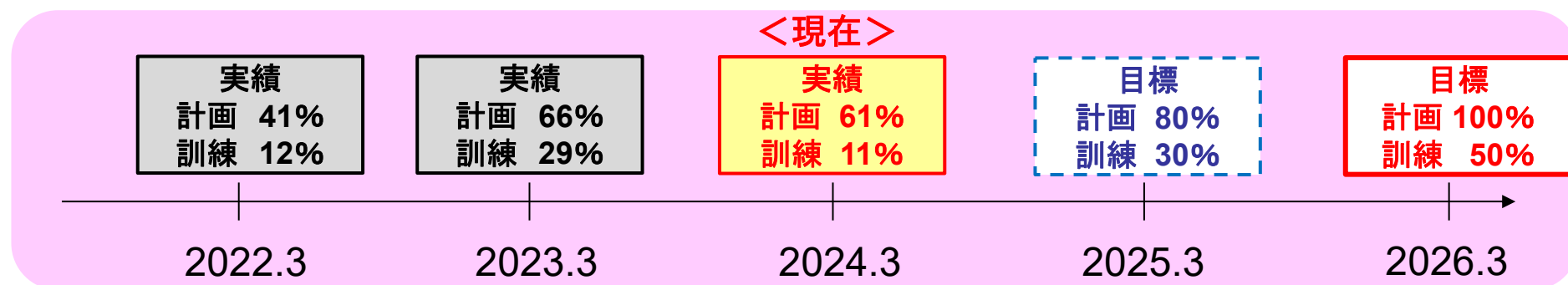
- 計画を未提出の施設に作成依頼の事務連絡を送付し、全施設が提出できるように調整した。
- 訓練実施報告については、電子での受付を実施し、受付期間を昨年度より長くとした。

2024年度以降の取組

- 新規の要配慮者利用施設に対し、作成依頼の事務連絡を早期に発出し、計画提出率100%を維持できるようにする。
- 訓練実施報告については、報告率を伸ばせるように、より簡易的に報告できるようにする。

備考

【草加市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

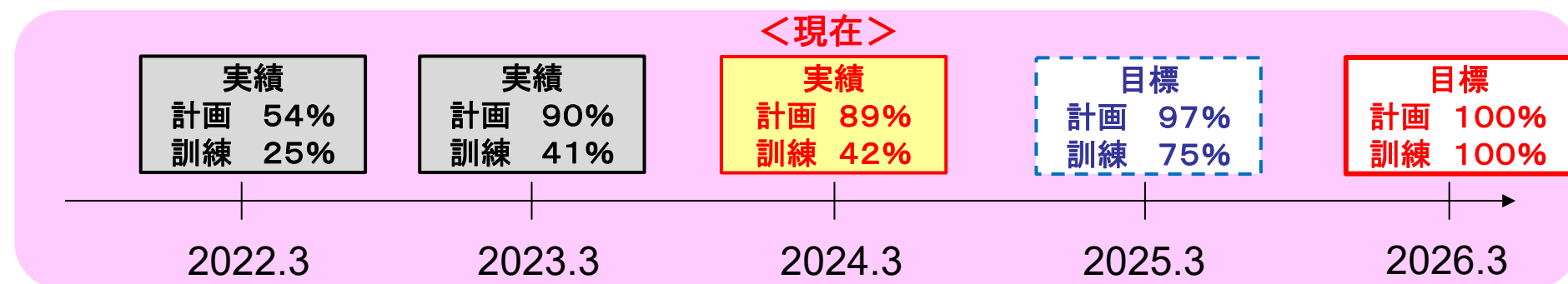
- 関係施設が集う会議等に出席し、計画等未作成施設に対して作成を促した。
- 関係課に対して、施設への案内を要請した。

2024年度以降の取組

- 未提出施設に対し、個別に電話や訪問を行い、作成を促す。
- 訓練報告実績が芳しくないため、訓練の実績報告を促す書面を作成し、施設に周知する。

備考

【越谷市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

- 進捗状況の確認及び各課所管の要配慮者利用施設に対し、計画作成及び訓練実施に関する通知文の送付。
- 市ホームページにマニュアルや計画のひな型等を掲載し、継続的に避難確保計画の作成を支援。

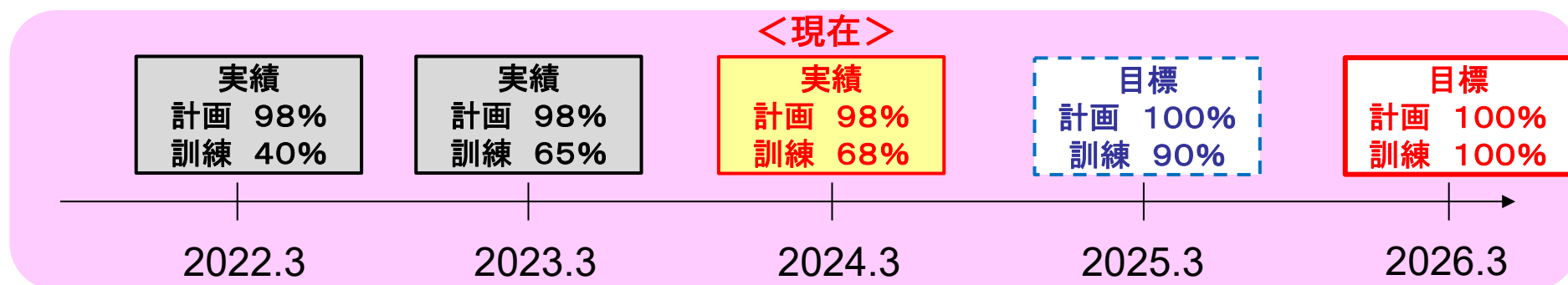
2024年度以降の取組

- プロジェクトチーム会議を開催し、要配慮者利用施設への計画提出や避難訓練実施についての支援方法を協議。
- 各課所管の要配慮者利用施設へ計画作成及び避難訓練実施に関する通知文の送付。
- 計画未作成の施設について、策定促進の強化を図る。

備考

数値は令和5年1月1日時点

【久喜市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

- 水防法に基づくフォローアップ調査等に際して、改めて計画作成及び訓練の実施に努めていただくよう依頼。

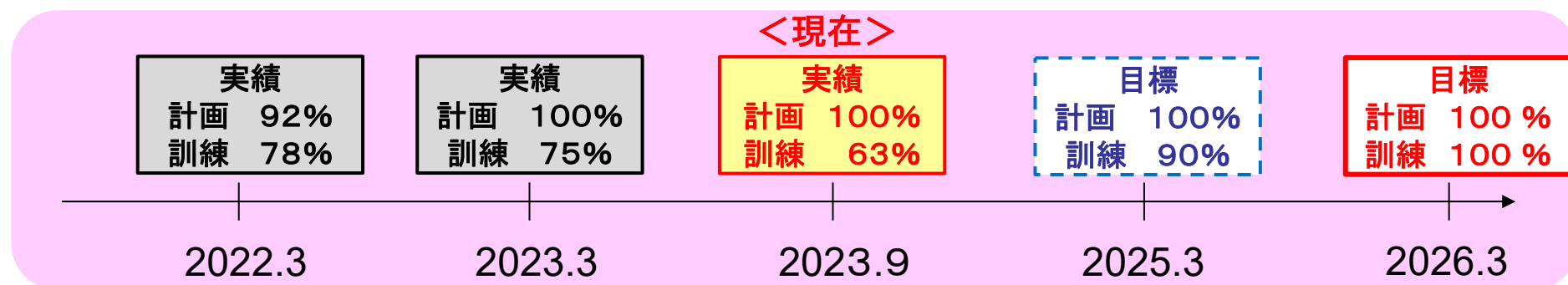
2024年度以降の取組

- 引き続き、避難確保計画が作成されていない施設及び訓練を実施していない施設に対して、計画作成及び訓練実施を依頼する。

備考

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、訓練を見送る施設がある。そのため、訓練実施率の増加が見込めない場合がある。

【八潮市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

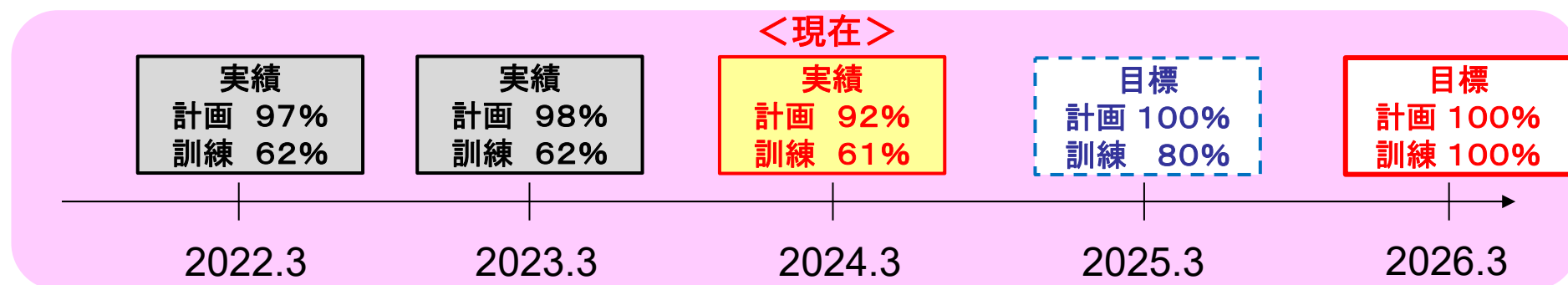
- 避難確保計画が作成されていない施設に対して、電話等で個別に提出を依頼。
- 地域防災計画に記載されている要配慮者施設において、避難確保計画の作成完了。

2024年度以降の取組

- 対象高齢者福祉施設に対して、避難確保計画に基づく訓練の実施について通知。介護保険に関する事業者等説明会において、訓練の実施を促す。
- 要配慮者利用施設に対し、避難確保計画に基づく訓練の実施を、適宜、適切なタイミングで依頼。

備考

【三郷市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

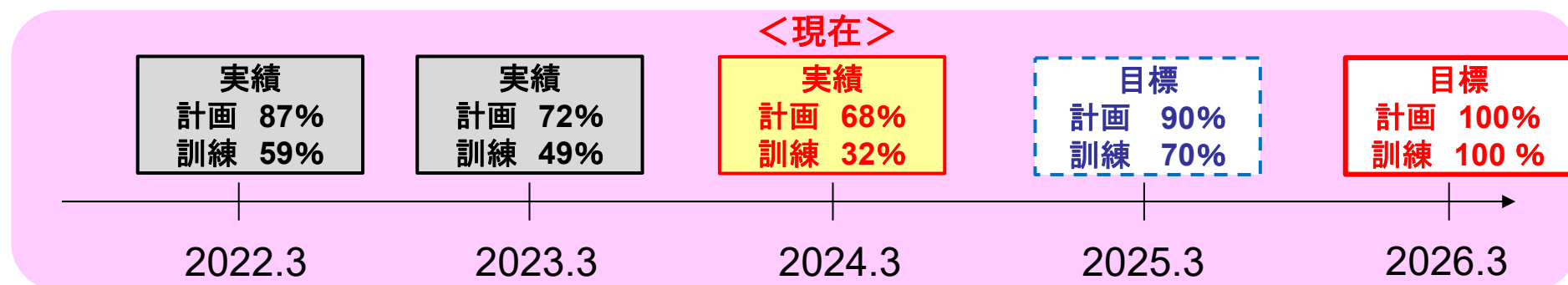
- 計画未作成の施設について、個別に計画作成を依頼を行った。
- 避難訓練の毎年の実施について、対象となる全施設に通知を行った。

2024年度以降の取組

- 引き続き計画未作成の施設及び新規開設の施設へ、個別の作成依頼を行うと共に、避難訓練の毎年の実施について、対象となる全施設に通知を行う。

備考

【幸手市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

- ・2023年3月に地域防災計画を改定したことに伴い対象施設が増加。
新たに医療機関を追加。
- ・2023年度に対象施設に対し避難確保計画作成・訓練を実施し報告書を提出するよう通知を行った。

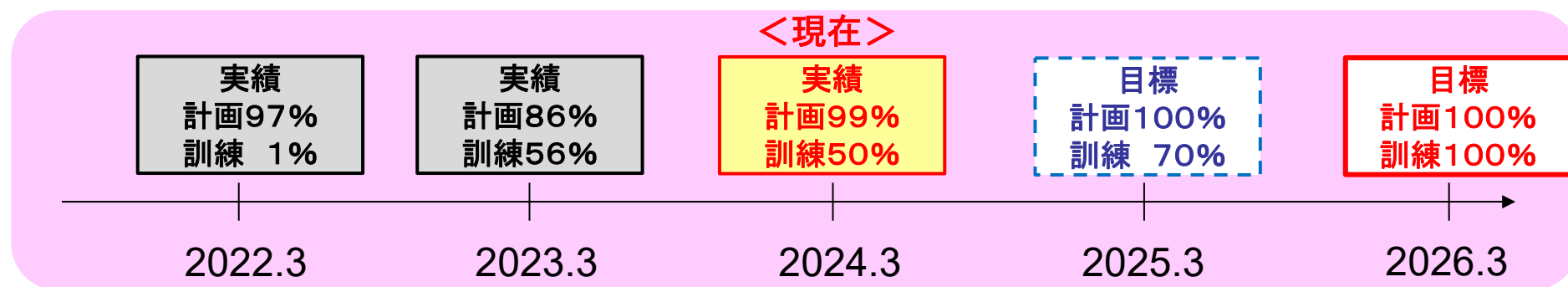
2024年度以降の取組

- ・計画提出済み施設に対しては、継続して訓練の実施をするよう通知をする。
- ・新規対象施設に対しては、計画の作成と訓練を実施するよう通知する。

備考

- ・毎年度、施設状況で対象施設を更新する予定のため、実績のパーセンテージも流動的に変化してしまう。

【吉川市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

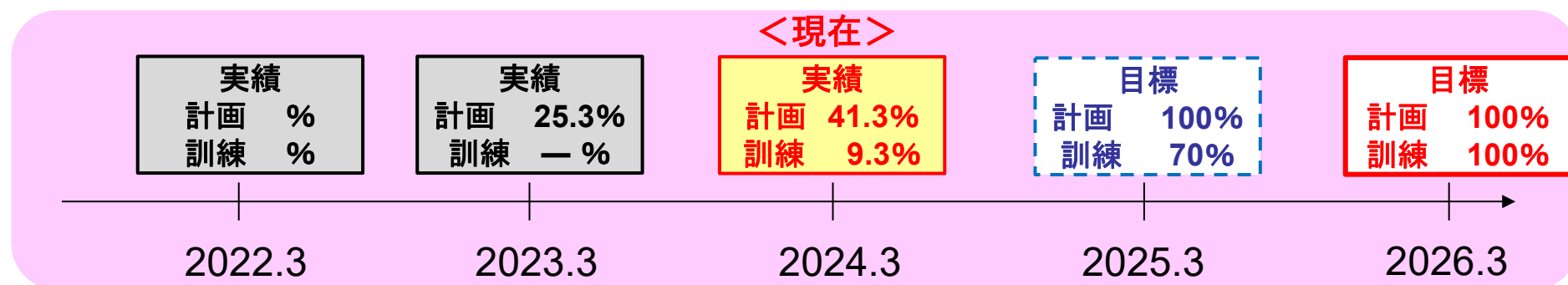
- 計画について、随時、相談を受け付ける。
- 避難確保計画の未作成施設に対して、電話等で個別に提出を依頼する。
- 訓練の実施について、報告を徹底するように通知する。
- 水防法第15条の3第3項に基づく2回以上の計画作成指示にも関わらず未提出施設については、水防法第15条の3第4項に基づき、当該施設が避難確保計画未策定である旨の公表。

2024年度以降の取組

- 計画について、随時、相談を受け付ける。
- 避難確保計画の未作成施設に対して、電話等で個別に提出を依頼する。
- 訓練の実施について、報告を徹底するように各課に依頼する。

備考

【杉戸町】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

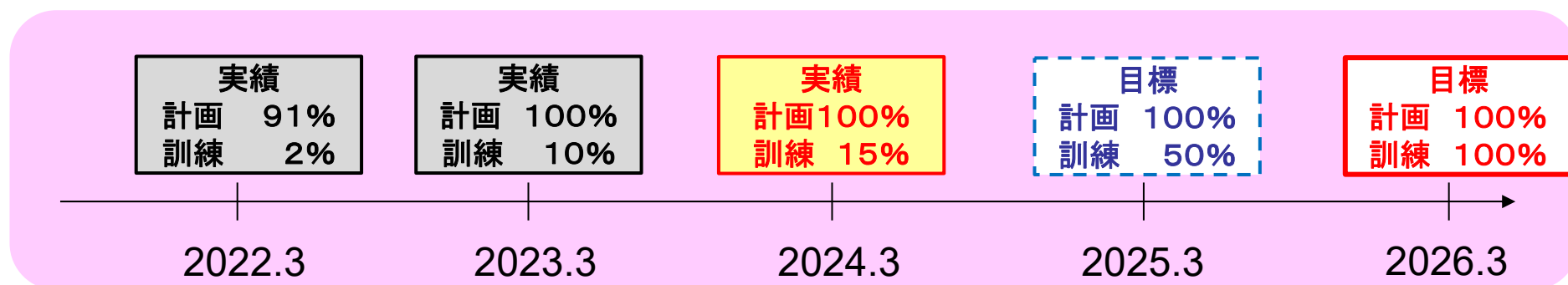
- ・町ホームページにマニュアルや計画のひな形等を掲載しており、継続定期的に避難確保計画の作成を支援している。
- ・計画作成について、随時、相談を受付ける。

2024年度以降の取組

- ・避難確保計画が作成されていない施設に対して、計画作成状況の調査を実施、また計画の提出を依頼する。
- ・訓練の実施および報告について、徹底するように通知する。

備考

【松伏町】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

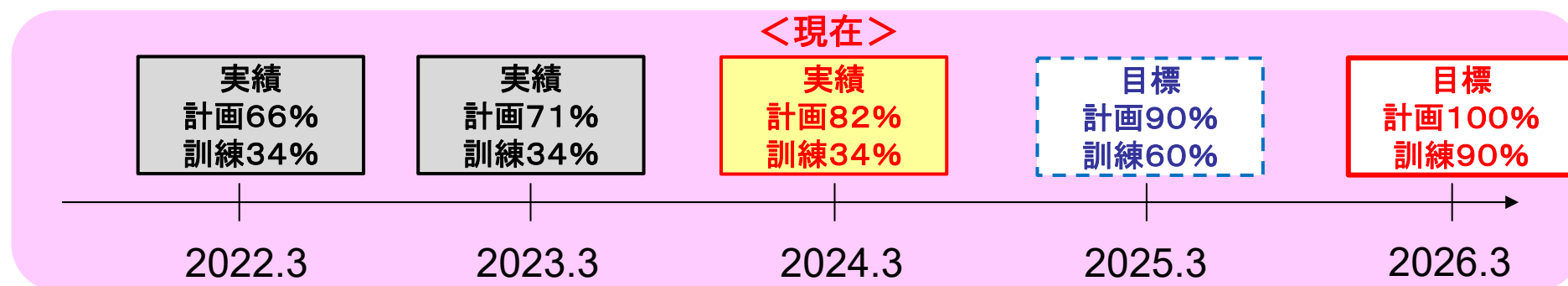
- ・ 訓練の実施について支援した。

2024年度以降の取組

- ・ 訓練の実施について支援する。
- ・ 訓練未実施の要配慮者利用施設の管理者に、水防法第15条の3第5項に基づき、避難確保計画に定める訓練の実施、報告について義務があることを通知する。

備考

【市川市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

- 2023年12月に未提出であった要配慮者利用施設に対し、避難確保計画作成及び提出を依頼。
- 避難確保計画作成が無い施設に対して、電話や訪問にて作成を依頼予定。
- 訓練の報告をロゴフォームで行えるようにする予定。
- 避難確保計画作成が必要な施設の定義を決める予定。
(市川市は現時点では小、中、高校を要配慮者施設として定義していない)

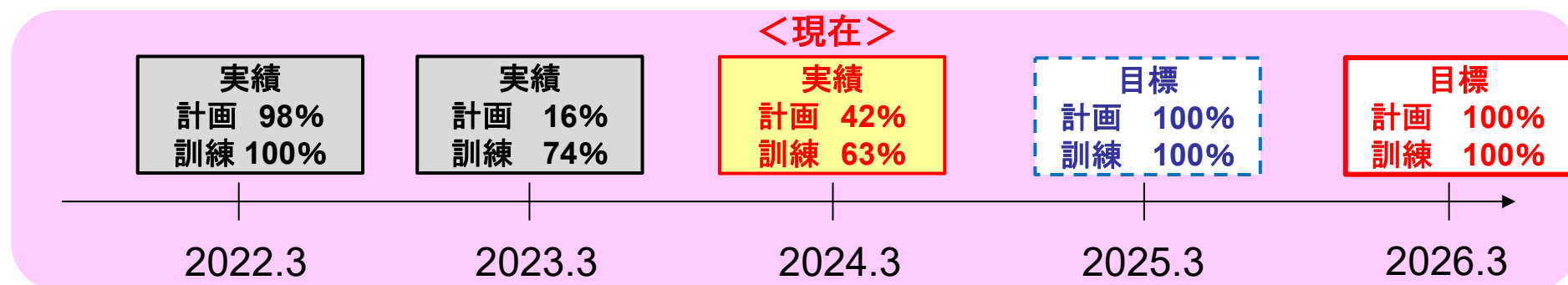
2024年度以降の取組

- 避難確保計画の作成を拒否するなど、悪質な場合については、ホームページ公表も含め対応を検討中。

備考

- 2023年度末の実績は、2024年1月23日時点の数値

【船橋市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

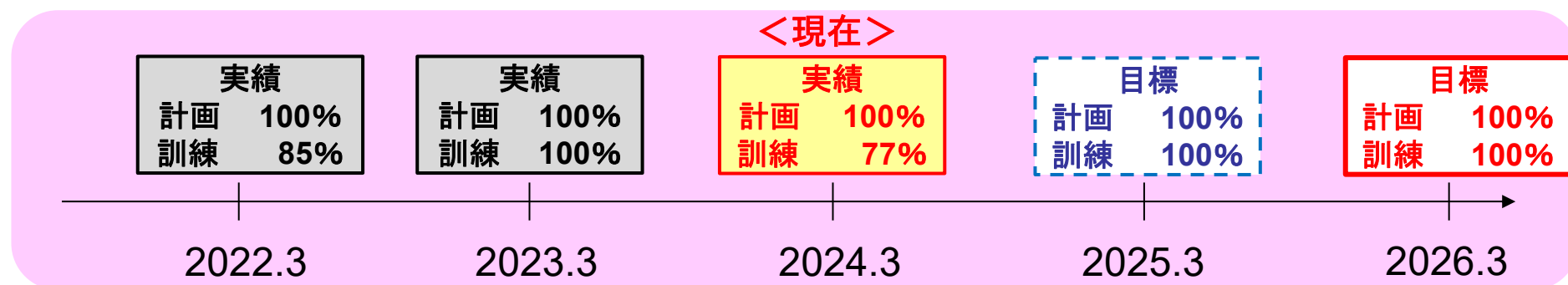
- 各対象施設を所管する部局を通して、進捗状況の確認を行うとともに、計画未作成施設への催促や訓練の実施に係る呼びかけを行った。
- 計画策定にあたる施設担当者の事務負担軽減を目的として、計画のひな型を改定し、市ホームページ等で周知した。

2024年度以降の取組

- 引き続き施設所管部局と連携し、計画の作成及び訓練の実施に係る周知・依頼を行っていく。
- 年度の切替り時等、適宜対象施設の洗い出しを行い、施設の改廃情報を更新する。
- 新規施設に対しては、所管部局と連携し、計画作成や訓練実施の呼びかけを行う。
- 対象とすべき要配慮者利用施設の範囲について、先進自治体の事例を参考に検討を進める。

備考

【松戸市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

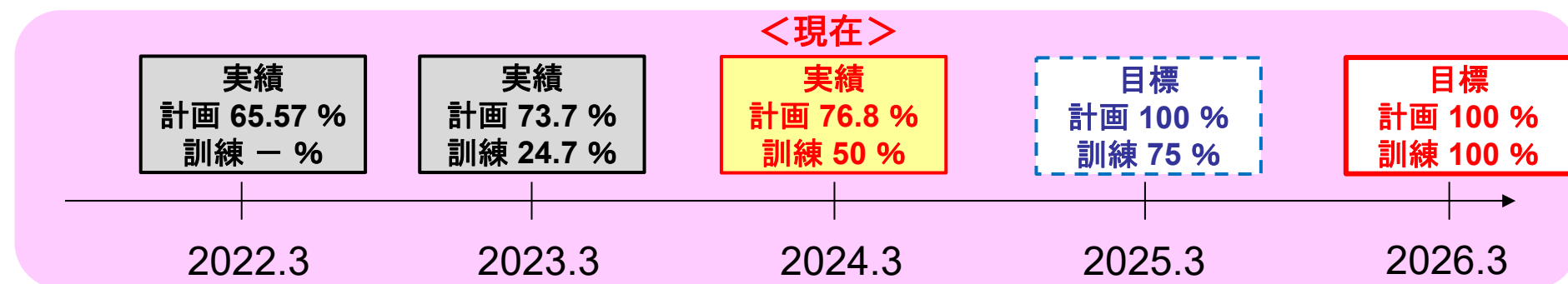
- 2022年度までに計画を提出済の施設については、計画の修正の有無を確認し、修正があれば再提出していただいた。
- 2023年度に追加した施設については、全施設から計画の提出をいただいた。
- 訓練未実施の施設については、実施方法等の相談に応じ、訓練実施を促す。

2024年度以降の取組

- 新たに定める要配慮者利用施設に対する取り組み
 - ✓ 避難確保計画の作成・提出及び避難訓練の実施と報告を依頼。
 - ✓ 避難確保計画や訓練実施結果報告書を提出していない施設に対して、電話・訪問等で個別に提出を依頼する。
- 既に定められている要配慮者利用施設に対する取り組み
 - ✓ 避難確保計画を修正した施設に、計画の再提出を依頼する。
 - ✓ 原則として、年1回以上の避難訓練を実施し、その結果報告書の提出を依頼する。
- 計画の実効性を確保するための取り組み
 - ✓ 各施設の避難確保計画の内容をチェックリスト等により確認し、各施設に対して適切に助言し、計画の修正を促す。

備考

【野田市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

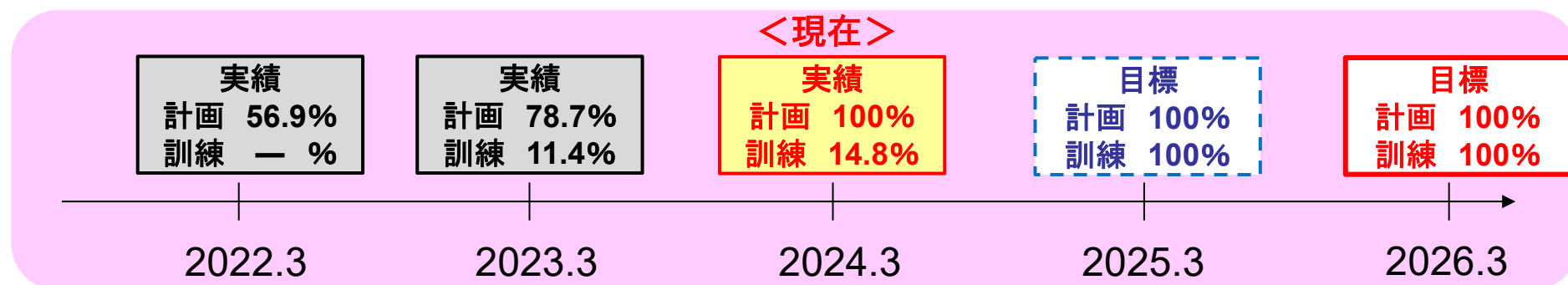
- 定期的に作成状況を確認し、未作成の施設に対しては個別指導(計画書のテンプレート作成等)を実施。
- 学童保育所の作成進捗が悪かったため、個別テンプレート作成を実施。

2024年度以降の取組

- 本件に関して、各施設の管理部署に対して、引き続き対象施設への作成の指導等の強化を図ってもらうように促す。
- 必要に応じて避難確保計画作成ワークショップや講習会を実施し、計画作成の進捗を図る。
- 施設種類に応じた避難確保計画のテンプレートを作成して、未作成の施設に対して作成を促す。
- 訓練については、消防等の他訓練と並行して洪水を想定した内容も含めてもらうように促す。

備考

【柏市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

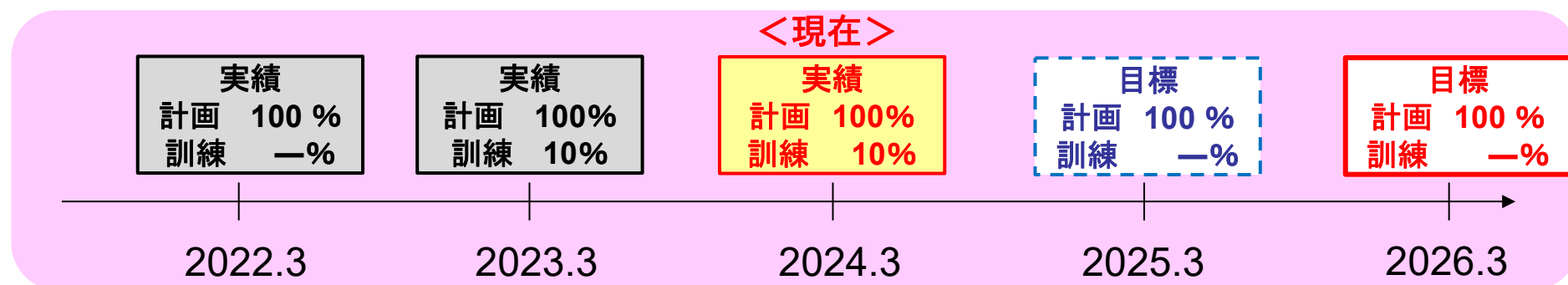
- 新規追加施設、計画未作成施設、訓練未実施施設に対しては通知等にて速やかに作成するよう助言。
- 策定に関する問い合わせ等に対して、個別に相談対応を実施。
- 避難確保計画未作成の施設の公表は予定なし。

2024年度以降の取組

- 計画については、2023年度末で100%になったが、2024年度に入り、対象施設が追加されていることから、今後も新規追加施設、計画未作成施設、訓練未実施施設に対しては通知等にて速やかに作成するよう助言する。
- 策定に関する問い合わせ等に対して、個別に相談対応を実施。

備考

【流山市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

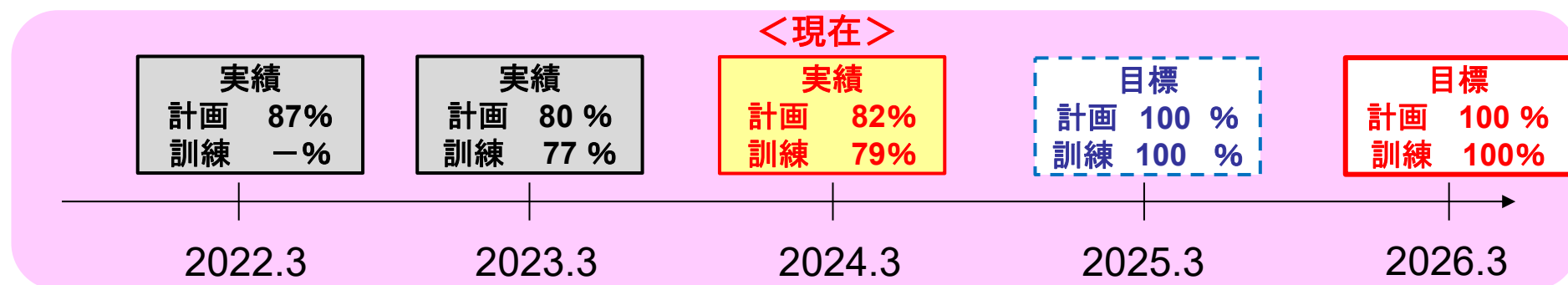
- 年度切り替えに合わせ、関係部局と対象施設の洗い出しを行い、避難確保計画作成について通知した。
- 避難確保計画が提出されない施設に対して、都度、メールや電話等で提出を依頼した。

2024年度以降の取組

- 新設の施設があるため、年度切り替えに合わせ、関係部局と対象施設の洗い出しを行い、避難確保計画作成について通知する。
- 計画作成済み施設に対して、計画の見直しと避難訓練の実施について通知する。

備考

【浦安市】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

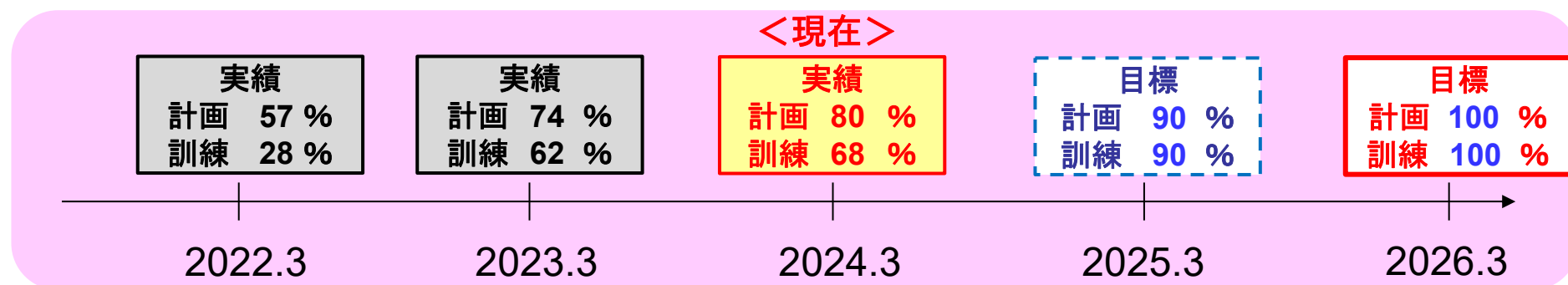
- 国、県の通知に基づき、対象施設の所管部署に対して、新規及び廃止施設等の調査を実施した。
- 各施設からの問い合わせに応じて、避難確保計画の作成について掲載した市HPを案内及び説明を行った。

2024年度以降の取組

- 要配慮者利用施設の所管部署に対して、新規及び廃止施設等の調査を実施し、更新を行う。
- 未だ避難確保計画の作成がなされていない施設に対して、作成促進の強化を図る。

備考

【足立区】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

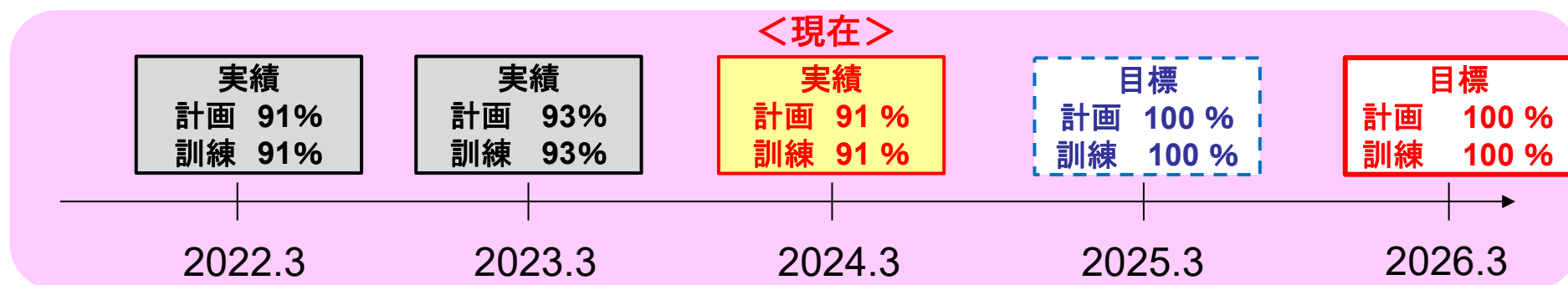
- 避難確保計画及び訓練計画が未提出の事業所に対し、提出をするよう促した。

2024年度以降の取組

- 避難確保計画及び訓練計画が未提出の事業所に対し、提出をするよう促していく。

備考

【葛飾区】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度の取組

- ・ 情報伝達訓練を実施
- ・ 計画未提出の施設に対し、計画提出を促す通知文を送付

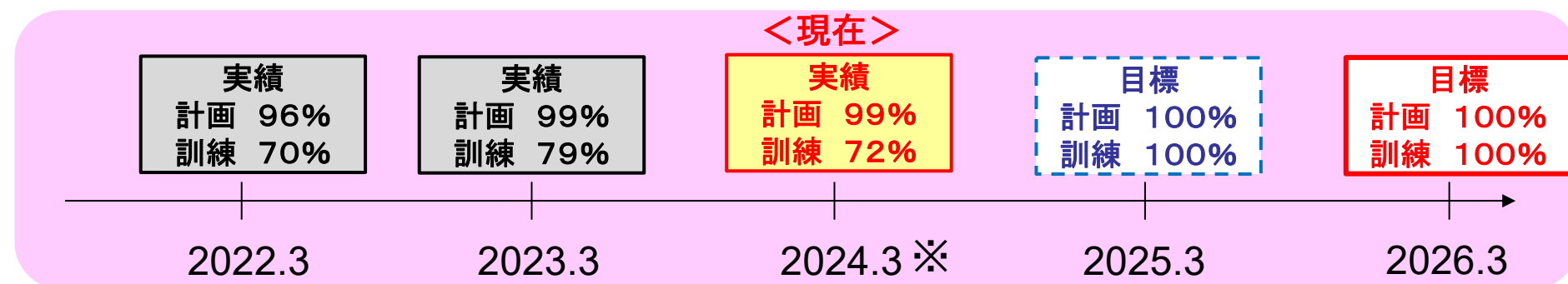
2024年度以降の取組

- ・ 提出率100%を目指して計画未提出の施設に対して継続的に勧奨を進める。
- ・ 計画が提出できない施設に対し、関係所管部署と連携して提出できるよう支援を進める。
- ・ 情報伝達訓練を継続的に実施する。

備考

要配慮者施設の対象拡大に伴い、進捗状況の割合が低下している。

【江戸川区】要配慮者利用施設の避難確保計画作成状況、 避難訓練の実施状況＜進捗状況＞



2023年度までの取組

- 施設側の負担を軽減した独自のひな型を作成
- 計画が未作成の施設に対して、電話等で個別に提出を依頼。
- 新規対象施設については所管部署から計画作成の義務化について説明。
- 地域防災計画の更新時に新規対象施設を追加。

2024年度以降の取組

- 計画が未作成の施設に対して、電話等で個別に提出を依頼や作成に関する相談を行う。
- 新規対象施設については所管部署から計画作成の義務化について説明。
- 訓練方法や実例をホームページで紹介し、訓練実施を促進。

備考

※訓練実績の数値は2023.9時点